

# 平成29年度 函館市地域包括支援センター体制について

資料3

## 1 平成28年度体制(平成29年1月1日現在)

### (1) 配置基準職員(全て常勤)の配置状況

(単位:人)

圏域	高齢者人口 (H28.12.31現在)	地域包括支援センター						合計	プランチ						
		保健師		社会福祉士		主任 ケアマネジャー			3職種 合計	事務員		社会福祉主事 (社会福祉士)		准看護師	
		専任	専任	専任	専任	専任	専任			専任	兼任	専任	兼任		
西部 あさひ	7,726	1	2	1			4	1							
中央部第1 こん中央	8,829	1	2	1			4	1							
中央部第2 ときとう	8,987	1	2	1			4	1							
東央部第1 ゆのかわ	10,748	1	2	2			5	1							
東央部第2 たかおか	9,507	2	2	1			5	1							
北東部第1 西 堀	7,423	1	1	2			4	1							
北東部第2 亀 田	9,852	1	2	2			5	1							
北東部第3 神 山	10,506	2	2	1			5	1							
北 部 よろこび	8,841	1	1	2			4	1							
東 部 社 協	5,151	1	1	1			3	1							
合 計	87,570	12	17	14			43	10			0	0	1		

### (2) 委託運営費外(常勤または非常勤)の配置状況

(単位:人)

圏域	高齢者人口 (H28.12.31現在)	地域包括支援センター								合計	参考		
		保健師		社会福祉士		主任 ケアマネジャー		3職種 合計	事務員		ケアマネジャー		
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任		専任		兼任	専任	兼任
西部 あさひ	7,726	2	0	0	1	1	0	4	0		1	0	
中央部第1 こん中央	8,829	1	0	1	0	1	0	3	1		1	0	
中央部第2 ときとう	8,987	0	0	0	0	2	0	2	1		2	0	
東央部第1 ゆのかわ	10,748	0	0	1	0	0	0	1	1		3	0	
東央部第2 たかおか	9,507	0	0	0	0	0	0	0	0		2	0	
北東部第1 西 堀	7,423	1	0	1	0	0	0	2	0		1	0	
北東部第2 亀 田	9,852	1	0	0	0	1	0	2	0		0	0	
北東部第3 神 山	10,506	1	0	1	0	1	0	3	0		0	0	
北 部 よろこび	8,841	0	0	2	0	0	0	2	0		3	0	
東 部 社 協	5,151	0	0	0	0	0	0	0	0		1	0	
合 計	87,570	6	0	6	1	6	0	19	3		14	0	

## 2 平成29年度職員配置基準

(単位:人)

圏域	高齢者人口 推計 (H29.9月末)	基準に基づく 職員数	平成29年度		
			3職種	事務員	プランチ
			全て専任		兼務
西部	7,608	3.8	4	1	
中央部第1	8,761	4.3	4	1	
中央部第2	9,037	4.5	5	1	
東央部第1	10,692	5.3	5	1	
東央部第2	9,659	4.8	5	1	
北東部第1	7,475	3.7	4	1	
北東部第2	10,058	5.0	5	1	
北東部第3	10,567	5.2	5	1	
北 部	8,916	4.4	4	1	
東 部	5,081	2.5	3	1	1
合 計	87,854	43.5	44	10	1

<平成29年度職員配置基準の考え方>

※ 高齢者人口3,000人~6,000人に対し3職種各1名を配置するとして条例に基づき、高齢者人口2,000人に対し3職種1名を配置する。  
高齢者人口推計は、第6期函館市介護保険事業計画の日常生活圏域別高齢者人口の推計を用いる。

※ 3職種の配置基準は、基準に基づく職員数の小数第一位を四捨五入した整数の値とする。

※ 3職種の職種別(保健師, 社会福祉士, 主任介護支援専門員)の配置については、職員配置基準を3で除した数の整数の値とする。余りが1の場合は、各法人の判断により1名配置することとする。余りが2の場合は、職種が重複しないかたちで2名配置する。